休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	発災から復興期を見据えた食糧支援体制構築
申請事業名(副)	地域団体を活かす復興を見据えた脆弱層支援

申請事業の種類1	④災害支援事業
申請事業の種類2	「緊急災害支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請事業の種類3	「防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請事業の種類4	
申請団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域②	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野②	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域③	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野③	④ 働くことが困難な人への支援
領域④		分野④	

	感染症下における民間非営利活動による課題解決への介入困難状況を改善する活動
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジ	発災時に支援が行き届きにくい脆弱層や発災により貧困や脆弱な状況に陥る層に対し、災害時の早期
	リエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他	支援介入と伴走支援により、発災当初の困窮対応や、復興に向けた支援制度への連結などを行い、脆
	の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	弱性の軽減を目指す。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦	生活基盤を水害等により喪失又は損壊することにより、生活環境の悪化が発生することにより経済面
	点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大	のみならず、衛生面や心身面においてQOLが低下し、自死を含めた災害関連死に至ることを早期に抑
	幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減ら	止する。
	す。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱	豪雨や台風等の国内で急増する水関連の災害において、現地の力を活かしつつ、これまでの国内外の
	性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	災害現場における有効な知見等を現場に提供することにより、国内のどこにいてもより多くの方々を
		救える体制をつくる。

実施時期	2022年4月~2025年3月	直接的対象グループ	日常的に食料支援を行い、発災時に災害に対する支援活動 を全国対象に行う団体並びに日常的に対象地域内でフード バンク事業を行う団体	豪雨頻発の3重点地域内外で日常的にフードバンク事業 を行う団体
	全国(別途掲げる豪雨被災リスクの高い地域)	人数	今回対象とする食料支援分野の実行団体1-3団体。それぞれのネットワークへの参加団体(豪雨災害頻発の重点3地域の団体を中心に3団体程度と想定)	重点地域ブロック内の数3(九州、中国、四国)とその 他地域からの参加団体を合算して、10団体程度と想定

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当法人は、NGO、政府機関、企業、メディア及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験の相互利用により、日本の民間団体による援助活動の質的向上を図り、国内外で起こる自然災害の被災地域、紛争地域及び途上国における援助活動を積極的に行い、その活動を通じて国際社会の一員として平和な社会づくりに貢献することを目的とする。また、その活動を通じて日本の市民社会のさらなる発展に寄与することを望む。

Ⅱ.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

人口減少や高齢化が進む地域を含む全国域で常態化する自然災害の甚大化。さらにこれまで被災地域内で不足する 支援を補ってきた民間支援団体はコロナ感染症下で現地入りが難しい状況。このような災害支援のニーズの増加に 対し、支援資源は相対的に不足している。

近年の気象災害の大規模化、常態化により、被災地域内だけでは対応できない被害・損害が絶えず発生しており、 さらにコロナ禍における経済的困窮などから、一度被災を受けると、長期的に生活の立て直しが困難な被災者が増 えている。

(2)申請団体の概要・活動・業務

当法人は、団体の目的を達成するために援助活動に従事する民間団体等への、官民問わない資金的、物的 資源を助成するなどし、国内外で起きる被災地、紛争地の緊急人道支援を行っている。

併せて、援助活動の更なる適正性や効率性を高めるため関係する多様な機関との連絡調整や民間団体の組 織、人的基盤強化を実施している。

また援助活動の調査研究、政策提言等を広く発信し、企業や団体等と連携した支援者の開拓も行っている。

(2)社会課題詳述

■1.被災地内部の課題

温暖化による『豪雨』、『台風』災害の常態化が公言されている。大規模・広域化と多発化傾向にあり、甚大な被害が被災地域の復旧や生活再建を大きく拒んでいる。災害の広域化は被災者の地理的分散を生み、ニーズ把握を困難にし、更に物流の分断化を増している。このため、最近の災害は復旧、復興期間に時間を要することとなっている。この分断による支援資源の分散化により、復旧・復興の過程で、性別や年齢、生活背景などにより、個別ニーズが変わる食料・栄養の支援など、より綿密で持続可能な支援体制が被災地内部に必要となっている領域がある。

■2.外部支援上の課題

これまでの大規模災害において、私たち民間支援団体は、現地にいち早く出動し、公的な支援と併行して、その 隙間を補うように、被災地の現場を支えてきた。

しかし、新型コロナウイルス拡大以降は、外部から駆けつけることが難しい状況であり、また、遠隔での支援においては、例えば被災地域の基本的な地理情報や生活情報などの取得が難しく、食品ニーズの変化など、精度の高い支援を行うためにはより確かな情報収集が遠隔からでも行えることが必要となる。

一般の地方都市では、災害に対応した民間団体が殆どない為、受援力に違いが出てきてしまい、資源(人、モノ等)が分散・不足しています。平時から地域の資源を活かしながら、これらの体制を、強くしていく必要がある。 また生活再建には時間を要する社会状況もあり、災害復興に関して社会的関心が薄れ、地域外からの支援が少なくなった後も、引き続き質の高い支援を被災地域内で継続していく必要がある。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

行政もこれまでの災害からの教訓の制度化や、この新しい状況における支援方法は模索中であるが、その機構上、特に緊急時には、公平かつ大規模な支援を得意とするため、災害時に顕著になる災害脆弱層などへの支援ができない可能性が高い。そのため、独力では生活再建が難しいような脆弱層への寄り添った支援やその層に重点を絞った施策展開などは予算や人員を含め難しい状況にあり、民間との協働などにより実現する傾向にある。

また災害支援の枠組み上、食料供給に関しては発災直後に重きが置かれ、支援できる期間を超えての活動が難しい。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

当団体はこれまで10年以上、災害時の人道支援を行う団体として、国内の災害支援団体や様々な機関と発災時のみならず、日常的に情報交換、ネットワークづくりを行っている。また、自然災害のみならず、人道的な支援が必要な事象にも対応し、コロナ禍における食料支援を含み、発災から復旧・復興期を見据え支援を多様に行っている。直近の活動としては、2021年の九州地方における8月の豪雨被災で、佐賀県、福岡県の災害復興の中核となる団体と連携し、最終的には県外からの支援受け入れを可能と判断した佐賀県にて後方支援活動を行った。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

本交付金を活用する事で、発災時から長期化する生活再建の過程まで、実行団体が中心となり混乱する災害発生時に備え、地域の実情や変化に対応し、感染症拡大予防にも配慮した支援方法、より汎用性のある支援ガイドラインの策定および地元団体に対して展開を図る事ができる。それにより大規模災害発生時においても地元団体などがその能力を十二分に発揮できる下地作りをする事ができる。また、食料支援など既存の市民活動団体の災害時の活動可能範囲を質的に高める事により、これまでよりも多くの方々への支援が届きやすくなる体制を目指す。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要

常態化する自然災害の甚大化、さらに コロナ感染症下で支援団体が現地入りできない中の災害対応準備として、発災時には多くの方に状況に応じた食料支援を行い、復旧・復興過程においても、支援から漏れる生活に不安のある方々へ の食料支援の継続に向けたネットワーク構築と支援の質の向上を、重点地域を選定して行う。

このことで、感染症下においても、災害常態化地域が、遠隔からの企業などを含む、外部支援や資源提供を受けながら効果的に受けながら復旧・復興の活動が行える連携体制を作る。

■【重点分野】

国際的な人道支援の分類群において、国内災害において公的な手が届きにくい、または現在の民間支援においてさらなる強化が必要な分野として『食料の安全な供給』を重点支援分野する。

■【3重点地域】

各分野のネットワークにおいては、当面の3年間は、近年、気象災害が頻発する3つのブロック:九州、中国・四国、関東・甲信越・北陸を優先的に選定する。

■実行団体選定条件

各重点分野における経験(ガイドライン等の確実な技術移転)を最重視する。重点地域におけるネットワーク参加団体は、JPFが協定を結ぶ全国の市町村長の会や企業団体と協働し決定する。

(2)インプッ	ŀ						
	①事業費	内訳:実行団体への	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
資金	(自己資金含む)	助成金等充当額					
	¥99,959,25	51 ¥85,000,000	¥14,959,251	¥25,584,920	¥4,974,840	¥134,599,009	100.0
(3)活動(資金	全支援)					時期	
事業活動 0年目	・感染症対策を盛り込んだ遠隔・重点分野における国内の活動・重点地区における重点分野の	動団体動向確認(既存団体と呼 の活動団体の確認(地域団体と	£.37)			採択後速やかに	
事業活動	①既存団体のネットワークへの参加促進 年3回程度 ②地域団体の発掘や研修などによる支援 年2回程度(5月、11月開催を目途) ③感染症対策やネットワーク内連携のガイドライン検討会 年3回程度(4、5月)						
事業活動 2年目	・感染症対策やネットワークロ・ネットワーク内定期会議・研・ネットワーク空白地の候補医		開催を目途)			通年	
事業活動 3年目	・ネットワーク内定期会議・研 ・ネットワーク空白地の候補団	内連携のガイドライン検討 年 所修会の継続開催 年2回程度 団体への研修等支援 年2回程/ 向けた企業連携等の検討・調整	(5月、11月開催を目途) 度(5月、11月開催を目途)			通年	
(4)活動(組織	繊基盤強化・環境整備(非資金	的支援))				時期	
事業活動		成)策定支援 みの、専門家監修などの支援(是供や重点地域行政との連携支		想定)		採択後速やかに	

事業活動	・地域団体開発支援 ・感染症対策、ネットワーク内連携ガイドライン策定支援(専門家紹介、事例紹介) ・既存団体、地域団体向けの研修会における専門家紹介、JPF事例紹介	通年
事業活動 2年目	・重点地域やそれ以外の地域の自治体との連携支援	通年
事業活動 3年目	・既存団体、地域団体向けの研修会における専門家紹介(継続) ・企業等との連携支援(企業紹介や連携事例紹介など)	通年

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期值/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
3重点地区における災害時の連携先団体の確保	3重点地域内における、県の数を母数とした場合の、各県内のネットワーク参加団体数		3/3 (重点地区) 30/30 (重点地区内都県数8+9+13)	事業終了時(3/3は初年 度達成を目指す)
重点分野ごとの発災時(感染症対策を含む)の連携に関する マニュアルやガイドラインの整備	分野ごとに汎用性のある、国内どこで災害 が起きても対応できる、感染症対策を行っ た上での、重点分野内のマニュアルや必要		3/3(重点分野)	事業3年目12月を目途
	なガイドラインの策定			

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期值/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
3重点分野における参加団体の国際基準(SphereStandard)	各参加団体の内、国際基準に関する研修会	0	3/3(重点地域からの参加団体数を母数と	3/3(6/6、担当者・理
の理解向上	未参加団体の、災害時の事業担当者並びに 理事者の研修修了者数		する)	事者)
3重点分野のネットワークの事業対象期間終了後の活動費の確	研修費や事務局機能維持に必要な予算の確	0	ネットワークの規模による。(200万円か	事業終了時
保	保		ら500万円程)	

(7)中長期アウトカム

事業終了から3年程度の間に、支援対象となった地域以外の他地域に対して、定期的に更新されたガイドラインなどが共有されている。 支援対象団体の活動地域において実際に災害が起きた際に、支援対象団体が自律的に支援活動を行うことができる。

実行団体と連携体制が整い、支援対象団体が活動地域において活動を実施する際により質の高い支援を実施することができる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体
(2)実行団体のイメージ	食料配布の分野において災害時の支援実績があり、ガイドライン設計ができる団体。発災時のことを念頭に置き、地域的に広範囲で活動できる団体が望ましい。
(3)1実行団体当り助成金額	2,800万円程度/3年(単年900万円程度の内訳モデル:人件費450万円、交通費200万円、研修費100万円、事務経費120万円)
(4)助成金の分配方法	これまでの国内災害における実績と団体の予算規模などを勘案。JPFの国内災害に関する審査委員による判断
(5)案件発掘の工夫	重点分野における災害支援活動や平時における防災減災事業の実績状況などを調査。 その他研究者等の識者への聞き取りなどから紹介を受ける。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
	2022年3月	2023年12月	2025年4月
提出時期			
	原則POが実施。(審査委員同行)	原則POが実施。(審査委員同行)	原則POが実施。(審査委員同行)
	専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一	専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一	専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一
	部評価を依頼する。	部評価を依頼する。	部評価を依頼する。
実施体制			
X4017 P3			
			関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッショ
必要な調査	スグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	ン;直接観察	ン;直接観察;定量データの収集
少女は神旦			
	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディス	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッショ	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループ
	カッション	ン;定量データの収集	ディスカッション
外部委託内容			

VI.事業実施体制

I(1)車業宝施休制	これまで国内で培ってきた災害支援のネットワークや知見に基づき、他団体との連携を通じ効果的な連携を目指します。主担当は担当のプログラムオフィサーと事務担当職員の2人態勢ですが、災害支援団体の活動環境整備を主とした団体として、法人全体で実行団体やそのネットワークの行政や企業との連携をサポートしていきます。感染症を含む医学などの専門性が高い分野の事象に関しては、法人に関係する専門家と連携する。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	事業責任者はプログラムオフィサーが行い伴走支援を行います。事務担当の職員を1人配置し、資金分配団体並びに実行団体の事業運営のサポートをプログラムオフィサーと共に支援してい く。 一方、当法人は災害支援団体であるため、常時組織内他部署と連携し、情報収集や対外調整などを行い、総合的に実行団体を支援していく。 一方、当法人は災害支援団体であるため、常時組織内他部署と連携し、情報収集や対外調整を行い、総合的に実行団体を支援する。外部人材登用は予定しないが、災害の状況によりアドバ イザーとして関係する知見を活用する。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	当団体は、2005年より認定NPO法人として現在に至るまでその体制を続けており、今回の申請に際して提出した各種規定類整備による形式要件に加え、実態としてもと組織 統治体制並びにコンプライアンス体制を整備、維持している。

Ⅶ.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	これまでも、市民や企業からの寄付を継続的に受けてきており、その体制は堅持します。一方、寄付金などは災害時の、その発災当初に重点的に集まる傾向があり、防災・減災に関しては現在のところ資金調達が非常に難しい分野です。この事業を通じ、企業連携や行政との連携、防災減災への投資が行われる状況が少しでも作れたらと考えます。
(2)実行団体	実行団体については、基本、発災前からフードバンク事業などを行っている団体を想定しているため、通常事業として持続していく必要がある。 この点については、JPFもこの事業を通じて活動の広報支援や企業とのマッチングを行い、事業の持続可能性に資する支援を行いたい。 出口戦略としては、本事業を通じて得られると考えられる主に3つの資産、 1.遠隔等、他地域の災害時の連携団体、 2.災害時の食料供給のガイドライン、 3.食料等の提供先としての新規の企業との関係性。 これらの災害時に必要とされる資源を定期的にメンテナンス(ガイドラインのアップデートや、勉強会の実施など)を行う長期計画を実行団体が企画し、本事業期間だけにとどまらない同分野における長期的な地理的発展の計画を検討する。

WII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略

『災害発生時の迅速な支援は、被災者に迅速に支援を届け、命を助けることにつながるだけでなく、いつ被災者になるかわからない自分たちへの投資である。』を訴求し、実行団体や被災地支援を広く呼び掛けたい。 経済界との連携により寄付や物資提供を受ける事もある事から、実行団体を通じたより正確な被災地ニーズの把握により、効果的な寄付・支援を希望される企業の資源を被災者に届けられる活動を広げる。

(2)外部との対話・連携戦略

JPFでは、現在、災害対応に関する事業を進める際に、関係する団体間のネットワーク(主に民間災害支援団体や行政)他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者(ステークホルダー)との対話を 通じながら進めている。また先進的な技術など研究機関や企業の知見を取り組むため、民間非営利以外のセクターとも継続的に対話を行い、社会全体で災害対応準備を行う連携方針をとっていく。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

JPFは2000年からこれまで、国内外において緊急人道支援として、50以上の国、地域において、総額600億円以上、約1,500事業以上の資金提供を行ってきた。 日本国内においては、下記の通りとなっている。

- ・2011年~ 東日本大震災被災者支援 民間から70億円以上寄せられた寄付を緊急人道支援のほか、地元主体の復興の支援を実施(継続中)
- ・2016年~ 熊本地震被災者支援 民間から5億円を超える寄付をいただき、発災直後から、災害弱者やジェンダーに配慮した支援活動を実施。2018年からは地元の地域力強化の実施。
- ・2018年~ 西日本豪雨被災者支援 民間から6億円を超える寄付をいただき、広域な被災地に対して、各地域の市民団体や行政、社会福祉協議会などと連携して支援活動を実施。
- ・その他:令和元年台風被災者支援、2020年7月豪雨、2021年豪雨被災者支援などへ対応。(休眠預金を活用した事業を含む。)

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

- ■案件を発掘、形成するための調査研究
- ・垣根のない連帯と共感(東日本大震災における緊急時の連携・仕組みづくりに関する報告書)、・東日本大震災被災者支援評価報告書(2011 2017)
- ・東日本大震災被災者支援プログラムにおける支援者間の連携・調整
- ■その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
- 法人全体:過去の国内災害において、次のような経済界との連携実績がある
- 図企業寄贈支援物資と現場ニーズのマッチング(企業と支援団体のマッチング数:東日本大震災 228 組、熊本地震 3 組、西日本豪雨 10 組、等)
- 図企業による NGO の支援のサポート (スタッフの渡航支援、支援物資輸送、車両貸出、衛星携帯電話貸出、現地事務所備品貸出、等)
- 図企業独自の復興支援プロジェクトのサポート(現地 NPO とのコーディネート多数、被災地の現状と支援ニーズに関する情報発信資料の定期配信、報告会の実施等、等)

■伴走支援実績

- ・東日本大震災『共に生きるファンド』 被災三県対象 案件発掘、伴走支援400件程度(2011年から2019年)
- ・復興庁『被災者支援コーディネート事業』 福島浜通り対象 案件発掘、伴走支援12事業 (2017年から2019年)事業部

■事業実績

- ・2011 東日本大震災(駐在並びに助成実施、政府・国連機関、民間団体等との連携も実施)
- ・2016 熊本地震被災者支援(調査、資金助成、モニタリング、都内報告会など)
- ·2018 北海道地震被災者支援(調查、資金助成)
- ・2018 西日本豪雨被災者支援(調査、資金助成、モニタリング)他、
- ・2019 台風15号、19号対応(長野-北関東-東北) (調査、資金助成、モニタリング) 他

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	行政事業との違いは、多様な脆弱層に対して、より重点的にかつ長期的な支援が可能。在宅、車中等、非指定避難所を網羅した支援や義務教育期間外の若年層、介護非認定の高齢者など制 度の狭間の支援ができる。 同時に申請の「防災・減災支援」については、感染症蔓延による外部からの支援の難しさから、如何に事前に技術移転や関係性構築などの災害対応準備を行うかが人口減の社会において必 要となる。とりわけコロナ禍による生活困窮が広がる中、食料の長期的支援の体制構築は以前にも増して高まっており、可能な限り早期からの着手が必要。

以上